一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。

民主・県政県議団

原中 誠志 議員

堤 かなめ 議員

原竹 岩海 議員

守谷 正人 議員

原田 博史 議員

仁戸田 元氣 議員

大橋 克己 議員

田辺 一城 議員

守谷議員　県内の特別養護老人ホームの待機者数と、受け皿となる施設の今後の整備について。

A　特別養護老人ホームへの入所申込者は、平成25年10月現在で1万8,255人。そのうち要介護3以上で、自宅におられる方は3,180人。現在、第6次高齢者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホームの整備を進めており、今年度末には2万2,336床となる予定だ。現在、第7次計画の策定を進めている。県では、県全体の整備量を定め、新計画に基づき、整備していく。

田辺議員　在宅緩和ケア体制の推進に向けた取り組みとボランティア育成について問う。

A　県では、病院と診療所との連携強化、チーム医療推進のための研修等に取り組んできた。今後も、地域の実情に合った体制の整備に努める。地域包括ケアを構築していく上で、市町村の役割は大きくなる。県としては、市町村や医療機関に、在宅緩和ケアの必要性について理解を求めるとともに、市町村がボランティアの育成に取り組む際には、県が培ってきたノウハウを活かし支援する。

原竹議員　中学校の武道授業中の2年間で318件という事故件数をどう受け止めているか。また、教員への研修はどう行われているのか。

A　平成25年度の事故件数は、24年度に比べて約25%減少しており、各学校の安全対策の定着が図られつつあると考える。しかし、依然として100件を超える事故が発生しており、引き続き、事故防止の取り組みを徹底する。研修については、21年度から3年間、公立中学校の保健体育科教員全員に実施した。24年度以降も研修会を実施するとともに、競技団体主催の研修会への参加も促進している。

大橋議員　日常生活自立支援事業のサービスを向上させるには、全市町村の社会福祉協議会が運営主体となるべきと考える。知事の見解は。

A　県として、これまでも事業手法の見直しや必要な予算の措置に努めてきた。高齢化のさらなる進展に伴い、今後、本事業の需要も増えていくと見込まれるが、市町村区域ごとの需要の見通しや各市町村社会福祉協議会の実施体制、これまでの事業成果などを総合的に検証し、より効果的、効率的なあり方について研究していく。

堤議員　インクルーシブ教育の理念と少人数学級の実現について問う。

A　理念は、すべての子どもが互いの個性や違いを認め合うことを学び、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことを目指すべきであるというものと理解している。少人数学級の実施割合は、本年5月1日現在、小学校91・1%、中学校61・1%である。今後も、柔軟な学級編制や教員配置ができるよう努めるとともに、小中学校のすべての学年で35人以下の少人数学級が実現できるよう、義務標準法の改正について、国へ要望していく。

仁戸田議員　訪問介護・通所介護の市町村事業への移行について。

A　現在審議中の介護保険法改正法案では、要支援者に対する訪問や通所のサービスが、全国一律の介護保険による給付ではなく、市町村事業として提供されることとなっている。この財源は、改正前と同じく介護保険財政の中で確保される。今後、国から、訪問介護や通所介護に関するガイドラインが示される予定であり、市町村に対し、説明会を開催する。サービスの質の低下や格差が生じないよう、事業の実施状況を把握し、必要に応じ、専門職による技術的支援等を行う。

原中議員　県内自治体は「定住自立圏構想」の制度をどう活用しているのか。

A　「定住自立圏構想」は、中心となる市と近隣市町村が役割分担して連携・協力することで、地域の皆さまの必要な生活機能を確保しようというもの。本県では、久留米市、八女市、大牟田市が中心市となる3つの定住自立圏が形成され、それぞれ「定住自立圏共生ビジョン」を策定している。具体的事業としては、子育て支援センターや図書館の相互利用、コミュニティFM放送事業などに取り組んでいる。

原田議員　今後の本県における認知症医療センターの整備、拡充についての考えは。

A　認知症医療センターについては、国のオレンジプラン（認知症施策推進5か年計画）が二次保健医療圏ごとに1か所以上整備する方針を示している。国の方針を踏まえ、各地域における課題や実情を考慮し、増加する認知症の方々が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、国の予算の制約もあるが、現在未設置の二次保健医療圏にできるだけ早期に整備していく。

公明党

壹岐 和郎 議員

松下 正治 議員

新開 昌彦 議員

大塚 勝利 議員

松下議員　ネットいじめに対する認識及び取り組みについて。

A　ネットいじめは、時間と場所を選ばず行われる極めて悪質な行為であり、青少年の精神に及ぼす影響は大変深刻であると認識している。県では、小・中学生にネットいじめ防止リーフレットの配布や保護者が開催する学習会へ講師を派遣してきた。今年度から、中学や高校の教員、保護者を対象としたネットパトロール員養成講座等を実施する。今年4月に設立した協議会で実態を踏まえた総合的な対策も検討する。

大塚議員　航空機産業の誘致と、航空機産業への地元企業の参入支援を、どう進めるのか。

A　本県には、24時間運用可能な北九州空港があり、自動車やロボット産業で培った高い技術力を持つ企業や理工系の優れた人材がある。県としては、引き続き、三菱重工業をはじめとする航空機関連産業の誘致に積極的に取り組む。また、地元企業の参入可能性が高い分野の検討を行い、導入を希望する地元企業には、航空機部品の品質管理のための認証資格取得等の技術支援を行い、航空機関連産業の拠点化を進める。

壹岐議員　発達障がい者の就労支援となるサポートノート活用に対する認識と取り組み方針、及び中学校から公立高校への提供が少ない理由と今後の取り組みは。

A　活用は着実に進んでいると認識しており、県教育委員会は、サポートノートが進学先等に100%引き継がれることを目標に、保護者や学校等への周知と働きかけに努める。提供が少ない理由は、仕組みの周知が十分でないと考えられるため、今後、中高合同の研修会を実施し、中学校教員の理解を深めるとともに、高校でも入学前に保護者に対し情報提供を呼びかける。

新開議員　自主防災組織等で活動している県民が、安心して活動できるよう、災害時の対応のけがにも適用される「ボランティア活動保険」に加入すべきと考える。知事の所見と未加入の組織への取り組みを問う。

A　自主防災組織の皆さまが、安心して防災活動に従事いただくためにも、災害時の防災活動に適用される保険への加入は、有用な取り組みと考えている。未加入の組織への対応については、保険の普及を図ることが重要である。県としては、市町村に対し、保険の補償内容等、様々な機会を捉えて十分な説明を行うよう要請する。

県議会コラム

「代表質問」と「一般質問」はどう違うの？

議員が本会議において知事など執行機関に対して行う質問に、代表質問と一般質問があります。

【代表質問】

代表質問は、交渉会派（5人以上の所属議員を有する会派）の代表が行います。

質問は会派を代表するものであることから、その内容は、党・会派の理念や政策を踏まえ、知事の政治姿勢や提案された予算・条例などの議案について行います。

質問時間は、当初予算が提案される定例会（通常2月）は60分以内、その他の定例会（6月、9月、12月）は45分以内となっています。（質問時間に答弁時間は含まれません。）

【一般質問】

一般質問は、議員個人の立場で質問することを基本としており、今日の行政の課題や地域に密着した問題について行われます。

質問時間は、議員数に8分を乗じて得た時間が各会派に割り当てられます。（質問時間に答弁時間は含まれません。）